

平成 25 年 7 月 17 日

単位団代表指導者 各位

仙台市スポーツ少年団
本部長 安中 俊作
(公印省略)

第 31 回宮城県スポーツ少年団空手道交流大会の開催について (連絡)

このことについて、宮城県スポーツ少年団本部長より通知依頼がありましたので送付いたします。

別添開催要項をご確認のうえ、参加希望がございましたら、申込期日厳守で要項に記載されています申込先へ直接お申し込みください。

仙台市スポーツ少年団 事務局
〒980-0012
仙台市青葉区錦町 1-3-9
TEL:262-4180 / FAX:268-4193
sendaisporen@leaf.ocn.ne.jp



宮城県スポーツ少年団創設 50 周年記念事業
第 31 回宮城県スポーツ少年団空手道交流大会開催要項

1. 趣 旨 空手道による交流を通して技術の向上を図るとともに、団員相互の交流とスポーツを通じた青少年の健全育成を目的とする。
2. 主 催 公益財団法人宮城県体育協会宮城県スポーツ少年団
3. 主 管 宮城県スポーツ少年団空手道協議会
4. 後 援 宮城県空手道連盟，加美町，加美町教育委員会，加美町体育協会
大崎地区スポーツ少年団連絡協議会，仙台シティライオンズクラブ・河北新報社
大崎タイムス社，東北放送，仙台放送，東日本放送・ミヤギテレビ，NHK 仙台放送局
5. 日 時 **平成 25 年 9 月 8 日(日) 午前 8 時 45 分開会式 9 時試合開始**
(午前 8 時 15 分より受付)
6. 会 場 加美町中新田体育館
加美郡加美町字一本杉 58 番地 0229-63-5880
7. 参加資格 平成 25 年度スポーツ少年団登録団員
8. 競技種目 個人戦(形・組手) 団体戦組手(小学生の部 3 人制)

組手		形	
1. 小学生男子	1 年の部	1. 小学生男子	1 年の部
2. 小学生男子	2 年の部	2. 小学生男子	2 年の部
3. 小学生男子	3 年の部	3. 小学生男子	3 年の部
4. 小学生男子	4 年の部	4. 小学生男子	4 年の部
5. 小学生男子	5 年の部	5. 小学生男子	5 年の部
6. 小学生男子	6 年の部	6. 小学生男子	6 年の部
7. 中学生男子	1 年の部	7. 中学生男子	1 年の部
8. 中学生男子	2 年の部	8. 中学生男子	2 年の部
9. 中学生男子	3 年の部	9. 中学生男子	3 年の部
10. 小学生女子	1 年の部	10. 小学生女子	1 年の部
11. 小学生女子	2 年の部	11. 小学生女子	2 年の部
12. 小学生女子	3 年の部	12. 小学生女子	3 年の部
13. 小学生女子	4 年の部	13. 小学生女子	4 年の部
14. 小学生女子	5 年の部	14. 小学生女子	5 年の部
15. 小学生女子	6 年の部	15. 小学生女子	6 年の部
16. 中学生女子	1 年の部	16. 中学生女子	1 年の部
17. 中学生女子	2 年の部	17. 中学生女子	2 年の部
18. 中学生女子	3 年の部	18. 中学生女子	3 年の部
19. 団体戦小学生の部	(3 人制)		
9. 競技規定 全空連競技規定及び細則・大会申し合わせ事項による



10. 競技方法
- 形の部 (1) トーナメント方式で行う
(2) フラック方式で2名同時に行う
(3) 小学生は全て自由形とする
(4) 中学生は、1・2回戦は全空連指定形（第1、第2どちらでも良い）
(5) その後は自由とする
- 組手の部 (1) トーナメント方式で行う
(2) 競技時間は1分30秒とする。6ポイント先取とする。
(3) 団体戦は3人制 先鋒 1. 2年生 中堅 3. 4年生 大将 5. 6年生
但し、先鋒、中堅は男女混合でも可とする。
(4) 安全具 3点セット（挙サポーター、ニューメンホー、ボディプロテクター）
とし、中学生男子はフェールカップを使用する。
11. 表彰
- 形個人戦 3位までとする（3位決定戦を行う）
組手個人戦 3位までとする（3位決定戦を行わない）
団体戦 3位までとする（3位決定戦を行う）
12. 参加料
- 個人戦 1種目 1,500円
団体戦 1チーム 3,000円
13. 申込先
- 平成25年度スポーツ少年団登録用紙（1号用紙・3号用紙）を添付のうえ、下記へ申し込むこと。
☎989-6171 宮城県大崎市古川北町1-3-10
TEL / FAX 0229-23-1385 携帯番号 090-3752-4745
空手道協議会事務局 須江 宏信あて
（大会に関するお問い合わせも上記へお願いします。）
14. 締め切り
- 平成25年8月25日（日）必着
別紙参加者名簿に必要事項を記入し、参加料を添えて申込下さい。
15. その他
- (1) スポーツ安全保険に加入すること。
(2) 審判員は、各団から多く選出してください。
(3) 監督は、各団3名までとします。
(4) 事故が発生しても主催者は責任を負いかねますので、（その旨保護者に承諾を得て参加すること）参加者は、各自傷害保険に加入し、事故防止に努めて下さい。
(5) プラカードは各団で持参すること。